

栄養士養成課程

栄養士法施行令の一部を改正する政令等の施行について（平成13 年9 月21 日健発第935 号）抜粋
第2 改正の主な内容

2. 栄養士養成施設の指定基準について

(1) 教育の内容について、学校にあって別表1、学校以外の施設にあって別表2 のように改めたこと。なお、教育内容ごとの具体的な教育目標については、参考1 のとおりであること。（栄養士法施行規則第9 条1 号関係）
別表1 に定める教育内容と栄養科学部栄養科学科の開講科目及び単位数

教育内容	単位数		学則規定科目	単位数	
	講義 演習	実験 実習		講義 演習	実験 実習
社会生活と健康	4	4	社会と健康・疫学	1	
			環境と健康	1	
			健康管理概論	2	
			社会生活と健康の小計	4	
人体の構造と機能	8		人体の構造と機能Ⅰ	2	
			人体の構造と機能Ⅱ	2	
			人体の生化学	2	
			疾病の成り立ち－基礎Ⅰ	2	
			実習・人体の構造と機能		1
			実験・人体の生化学		1
			人体の構造と機能の小計	8	2
食品と衛生	6		食品の化学と機能	2	
			食品の加工と栄養	2	
			食品の安全性	2	
			実験・食品の化学と機能		1
			実験・食品の安全性		1
			食品と衛生の小計	6	2
栄養と健康	8	10	基礎栄養学	2	
			応用栄養学Ⅰ	2	
			応用栄養学Ⅱ（含む運動栄養）	2	
			疾病別栄養管理Ⅰ	2	
			ライフステージ別・在宅栄養管理実習		1
			基礎栄養学実験		1
			応用栄養管理実習		1
			臨床栄養管理実習Ⅰ		1
			栄養と健康の小計	8	4
栄養の指導	6		栄養教育概論	2	
			栄養教育各論Ⅰ	2	
			公衆栄養学Ⅰ	2	
			栄養教育論実習		1
			公衆栄養学実習		1
			栄養の指導の小計	6	2
給食の運営	4		給食栄養管理	2	
			給食経営管理	2	
			給食経営管理実習		1
			実習・食事設計と調理Ⅰ		1
			実習・食事設計と調理Ⅱ		1
			臨地実習Ⅰ（給食管理）		1
			給食の運営の小計	4	4
小計	36	14	小計	36	14
合計	50		合計	50	